

平成 29 年 2 月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第 1 議案第 1 号 平成 29 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算から、議案第 7 号 平成 28 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算（第 1 号）まで、及び報告第 1 号、専決処分の承認を求めることについて

日程第 2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成 29 年 2 月 20 日 午後 3 時 40 分

平成 29 年 2 月 20 日 午後 4 時 03 分

1 出席委員（12 名）

1 番 長井 久美子	2 番 榑 祐人	3 番 今藤 久之
4 番 向川 静孝	5 番 山田 勉	6 番 稲垣 修
7 番 井上 五三男	8 番 才川 昌一	9 番 飯田 修平
10 番 片岸 博	11 番 江守 俊光	12 番 山森 文夫

1 欠席委員 なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	有澤 哲郎

事務局長	南部 光宏	水道事業所長	安川 正
南砺リサイクルセンター所長	石崎 彰	クリーンセンターとなみ所長	松山 勉
総務課長	吉田 雅彦	水道事業所業務課長	竹部 進
総務課主幹	野村 勇洋	総務課主幹	岩腰 茂樹
水道事業所主幹	齋藤 司	総務課企画係長	金兵 佳朗

1 委員会の経過

午後 3時40分 開会

○委員長(才川君) ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。

管理者をはじめ、当局のみなさん、そして、委員各位にはお揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いいたします。

まず、付議議案の審査を行い、採決の後、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換をお願いしたいと存じております。

本委員会に付託されましたのは、議案7件、報告1件であります。

○委員長(才川君) これより、議案第1号 平成29年度砺波広域圏事務組合一般会計予算から、議案第7号 平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第1号)ま

で、及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第2号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

質問はございませんか。

「質疑」

○委員（飯田君）

本会議の才川議員の一般質問で広域圏事業全般にわたる大方の答弁を頂いたわけですが、ごみ処理関係の委託業務にかかる内容について、もう少し具体的に要点をしばってお聞かせ願いたい。

○総務課主幹（野村君）

最初に、生活環境影響調査業務についてですが、大気質調査ダイオキシン類を4地点4季7日、騒音調査を2地点1日、振動調査を2地点1日、交通量調査を2地点2季1日、悪臭調査を2地点夏季、公共用水域における水質調査を2地点2季等の現地調査を行い、事業実施に伴う要因が周辺地域の生活にどの程度影響を及ぼすかを予測するものです。

平成29年度、30年度の2か年をかけて実施します。

次に、長寿命化総合計画作成業務についてですが、クリーンセンターとなみ焼却施設の基幹改良工事は、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金」を活用するため、策定が義務づけられているものです。改良工事を施行する

ことにより、二酸化炭素排出量が現状から3%以上削減できることを証明するものです。

委託費用は、9,000千円余りで、施設概要の整理、延命化計画の作成、延命化効果の試算等を行います。

次に、基幹的設備改良工事発注仕様書作成業務についてですが、「長寿命化総合計画」に基づき工事が適正に実施されるよう、見積仕様書及び発注仕様書等を作成するものです。

委託費用は、8,000千円余りです。

最後になりますが、最終処分場基本構想作成業務についてですが、クリーンセンターとなみの最終処分場が平成35年頃に満了となる見込みであることから、新処分場の整備が必要であり、どこに、どれぐらいの容量の、どのような型式の、どのようなスケジュールで整備するかを検討するものです。

新施設を建設するのがいいのか、または、民間に委託するのがいいのか、あるいは、併用するのがいいのかという基本的なことも踏まえて検討するものです。

委託費用は、6,000千円あまりを見込んでおります。

以上でございます。

○委員（飯田君）

生活環境影響調査については平成29年度、30年度で行うということであるが、現在のごみ搬入量から将来をどのように想定するのか、その方法をお聞かせ願いたい。

○事務局長（南部君）

質問の趣旨は、現状と3年後、4年後のごみ量が違うのに、今、計測して意味があるのかということかと存じます。

まず、現状を把握して、増える排出ガスの量を算定する式があります。このガス量が増えれば、どのように濃度が変わるのかがわかってまいります。

それらの資料をもとに、地域住民のみなさんに公表するということになります。

○委員（飯田君）

予算はどの程度なのか。

○事務局長（南部君）

平成29年度、30年度の2か年で48,000千円程度であります。

新年度は、20,000千円を計上しています。

○委員（片岸君）

南砺リサイクルセンターについてであるが、固形化燃料施設の機械類を撤去し、施設の有効利用を図りたいということであるが、具体的にどのような案を持っているのかお聞かせ願いたい。

○南砺リサイクルセンター所長（石崎君）

固形燃料化施設の機械類は、平成24年に運転を中止してから4年間そのままの状態であります。錆もついてきて、今後活用することは、まずないと思っています。順次、解

体作業を行い、平成29年度では全体の半分ぐらいを解体できないかと思っています。残りは、数年をかけて解体していくことになります。

平成29年度に機械類を撤去してできたスペースについては、富山広域圏クリーンセンターに運搬しているごみのトラック退避場として活用する予定です。

○委員長(才川君) ほかに質疑、ご意見はありませんか。

「発言なし」

ないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長(才川君) これより採決を行います。

まず、議案第1号から議案第3号まで、平成29年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長(才川君) 次に、議案第4号から議案第5号まで、砺波広域圏事務組合水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部改正について外1件について採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって、議案第4号から議案第5号までの議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

- 委員長(才川君) 次に、議案第6号から議案第7号まで、平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外1件について採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって、議案第6号から議案第7号までの議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

- 委員長(才川君) 次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって、報告第1号は、原案のとおり、承認することに決しました。

以上で、付託議案の審査は終了いたしました。

- 委員長(才川君) 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○委員長(才川君) 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査として申し出をすることといたします。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長(才川君) なお、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがあれば、ご発言願います。

○委員長(才川君) ないようですので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

平成29年2月20日

委員長

